議題３：ごみゼロ運動等におけるごみの分別の仕方及び回収方法について（稲沢市提出）

資料３

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
名古屋市	洗浄までは行っていないが、必要に応じてリサイクル可能な資源については分別し、再資源化している。	草刈りで発生したごみについては本市受入基準に従い、分別を行った上で処理施設で受入れを行っている。 処理困難物については、処理施設で一時保管した後、民間委託等により適切に処理を行っている。	各地域からの連絡等を受け、各区の環境事業所が回収している。
豊橋市	家庭ごみと同様の分別方法（プラマークごみ、ペットボトルについては、汚れているものは「もやすごみ」と案内している。）	対象の活動内容を「散乱しているごみや空きカン拾い」としているが、少量の草刈りごみが発生してしまった場合は家庭ごみと同様の対応（もやすごみ）としている。	次のいづれか ・各団体で民間業者に委託 ・ごみステーションを利用 ・市の施設への持ち込み
岡崎市	可燃ごみ、不燃ごみの二種類 プラスチック製容器包装・紙製容器包装・ペットボトルは可燃ごみに、汚れた空き缶・空きびんは不燃ごみ	草刈りで発生したごみは、指定袋に入れてまとめてもらい、20袋以上であれば直営が回収を行っており、20袋未満であれば、ごみステーションに排出してもらっている。 町内清掃（草刈り含む）の際に、粗大ごみや処理困難物が発生した際は、後日連絡をもらい、回収を行っている。	直営による収集
一宮市	可燃・不燃・残土の３分別で行っております。汚れの酷い物については、それぞれ可燃・不燃に通常とおり分別するようお願いしております。	草については回収し、処理困難物については、回収しておりません。	回収場所に直営又は委託業者が回収に行っています。
瀬戸市	地域美化の活動としては、市民の方が自発的に実施される地域清掃があります。市が回収を行うため、可燃ごみ、草・枝、資源ごみ、不燃ごみ、土砂に分けるよう依頼をしております。資源ごみの中身を洗浄することまではお願いしておりません。	個別にいただいた申請内容にもとづき、通常のごみ収集日に合わせて回収し、処理場まで運搬しています。処理困難物についても、市で収集、処理を行っています。	分別品目ごとに袋に入れてもらい、一番近い家庭ごみの収集日に合わせて指定された排出場所へ回収に行きます。
半田市	・春秋の大掃除…リサイクル資源の分別はしていない。 ・水辺クリーンアップ…可燃、不燃、スプレー缶の３品目に分別している。	草刈りのごみは減免で処理している。処理困難物の受け入れ要請は特になし。	・市のフックロール車のコンテナ設置による回収 ・ごみステーション等指定場所に出されたものを委託業者が回収
春日井市	当市は、町内会等と協力して、年2回クリーン大作戦を行っており、ごみの分別区分は「燃えるごみ」「燃やせないごみ（汚泥含む）」です。	草刈りの草については「燃やせるごみ」として収集しています。処理困難物については、後日不法投棄として回収しています。	職員や協力事業者などが２ｔトラックやパッカー車で収集を行ない、クリーンセンターへ搬入しています。
豊川市	可燃ごみ、不燃ごみの２分別としている。 なお、空き缶及び空きびんについては、汚れ等でリサイクルに適さないため、不燃ごみとして扱っている。	刈草は可燃ごみとして収集している。 可燃ごみ、不燃ごみ以外で収集された処理困難物についても受入れしている。	可燃ごみ、不燃ごみについては、パッカー車（直営）で回収している。 処理困難物については、軽トラック等で回収している。

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
津　島　市	「燃えないごみ」として回収したごみについては、最終処分場内で委託業者により、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ等分別を行っている。	ごみゼロ運動においては、道路・公園等で拾ったごみが対象となるため、草刈のごみについては、「ごみゼロ運動では回収できません」と警告シールを添付し、後日、「町内美化清掃」の申請後に回収している。 タイヤ、家電４品目等処理困難物に関しては、後日、不法投棄物として、市民・警察・市役所立会い後に回収。	春と秋の２回、市内３か所に分け、「燃えるごみ」収集委託業者、「燃えないごみ」直営で回収を行っており、「燃えるごみ」は八穂ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（公用ごみ扱い）、「燃えないごみ」は最終処分場に搬入し分別処理。
碧　南　市	可燃と不燃の２種類のみの分別で実施。 清掃時のペットボトルは、汚れも多いため可燃としている。 この点についての意見はなし。	ボランティア活動による除草作業で発生したごみは、クリーンセンターへの無料持ち込み許可証を交付している。	市が主催する清掃活動では、事前申請により、市委託業者にて市内一円を巡回回収し、クリーンセンターに搬入している。
刈　谷　市	リサイクル資源については、ごみゼロ運動の実施者が、可燃ごみ、アルミ缶、ペットボトル等の通常指定している種別ごとに、洗浄し分別する。 市は可燃ごみは通常の収集と合わせて回収し、リサイクル資源については、地区役員が種類ごとに分別し、通常の収集と合わせて、市が回収するか、資源回収所に搬入する。	草刈りごみは可燃ごみの指定袋に入れられたものを通常の収集と合わせて回収する。処理困難物は市が回収する。	ごみゼロ運動等のごみは、可燃ごみのみ通常の収集と合わせて回収する。多量のごみが一時的に回収場所に排出されるため、予め地区から実施計画書を提出させ収集業者に連絡している。
豊　田　市	貴市のごみゼロ運動に近いものとして、環境美化の日を設定し、年二回（６月、９月）住民による美化活動を行っている。 その際、住民にお願いしている分別は、草木（特定外来生物除く）、不法投棄物（燃やすごみ、粗大ごみ、金属ごみ、埋めるごみ、危険ごみに分別）、側溝の泥	上記分別により集められたごみは、全て受け入れ	市（自治区の窓口となる地域振興部）が委託した業者が回収し、市の処理施設へ運搬
安　城　市	リサイクル資源の分別はしておらず、可燃ゴミか不燃ゴミかで分けています。	草刈りで発生したゴミについては、可燃ゴミとして処理しています。 処理困難物については、不法投棄物として町内会に直接市の処理施設へ搬入いただくようにご案内しています。	町内会が直接市の処理施設に持ち込む方法があります。 また、町内のごみステーションに出していただき、通常のゴミと一緒に収集車で回収する方法もあります。
西　尾　市	燃えるごみ、燃えないごみに分けて回収、洗浄等は特に行っていない。	草刈りのごみは燃えるごみとして回収している。 処理困難物は不法投棄物として処理している。	職員がパッカー車、トラック等で回収している。
蒲　郡　市	「燃えるごみ」と「燃えないごみ」で行っており、洗浄はしていない。	草刈のごみについては、受け入れている。 統一実践日の活動による処理困難物については、受け入れて業者に処分委託している。	530運動については、個別に行われる530運動実施報告書に基づき、環境清掃課の業務員が回収している。 統一実践日については、燃えるごみはパッカー車を委託し回収している。 燃えないごみは業務員がトラックで回収している。

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
犬　山　市	犬山市では、年に1回地域コミュニティ主催でごみゼロ運動を実施しています。ごみは可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物に分別をしています。	草刈で発生したごみは犬山市都市美化センターで受け入れています。市では処理できない適正処理困難物及び家電四品目は犬山市都市美化センターで一時的に保管をし、その後は市が指定する引取り業者に引き渡しています。	回収方法は、収集業者がパッカー車とトラックを使用して実施日当日に主催者の指定の場所で回収をし、犬山市都市美化センターへ持ち込まれ、減免で受け入れています。
常　滑　市	常滑市では、年に２回、春と秋に市内全域で一斉清掃を実施しております。 その際に集められた資源物等については、運搬委託業者が、草、枝木、土砂、可燃物に分別の上、それぞれ適切な処分先へ搬入しております。	上記一斉清掃の際に発生したごみについては、上記のとおり草、枝木、土砂以外は可燃物として処分しています。 処理困難物については、一斉清掃が草・枝木・土砂を集めることを目的としている性質上、受け入れておりません。	回収方法については、市民に各自で仮置場に搬入していただいた草、枝木、土砂、その他可燃物を運搬委託業者が適切な処分先へ運搬しております。
江　南　市	江南市では、5月下旬530運動に合わせて「クリーン運動」を全市で取り組んでいます。クリーン運動は市内の公園や道路に散乱している可燃ごみ、空き缶、空き瓶等を拾い、清掃してもらっています。可燃ごみは市から支給の可燃ごみ袋に入れ可燃ごみ集積所へ、空き缶、空き瓶等は地区の資源ごみ集積場に資源ごみ収集日に排出してもらっています。汚れた「資源ごみ」は各自で洗浄してから排出してもらっています。	クリーン運動では草刈りを市民の方へお願いしておりません。発生した場合は、資源ごみとして排出してもらうようお願いしています。処理困難物については、クリーン運動の収集品目ではなく、不法投棄物として施設管理者に連絡し個別に対応してもらっています。	クリーン運動に出たごみについて、可燃ごみは市指定袋（市から支給）に入れ、空き缶、空き瓶は各地区の指定集積場所へ収集日に分別して出してもらっています。
小　牧　市	本市で主催している美化活動（年２回）では、啓発周知を兼ねて通常のごみ排出とほぼ同様の分別を行っています。	「クリーンアップ活動」で出た草として回収を行い、堆肥化をしています。適正処理困難物についても、可能な限り対応をしていますが、場合によっては土地管理者と協議して処理の方法を決定しています。	美化活動で集められたごみについては、直営で収集を行っています。 また、草等については収集委託業者に収集依頼をしています。
稲　沢　市	２分別で行っている。 （燃えるごみ、燃えないごみ）	ごみゼロ用の袋に入った草や集積場所に集められた処理困難物はやむを得ず受け入れている。	２トン車を使用して、市の環境センターへ持ち込み、減免で受け入れている。
新　城　市	洗浄して資源に回すこともあるが、基本は不燃ごみとして埋立している。	ごみゼロ運動と同時に行った草刈りのごみやタイヤなどの処理困難物も受入している。	住民からの持ち込みと職員が出向いて回収している。
東　海　市	可燃ごみ、不燃ごみの２分別で行っております。	草刈り等の清掃活動で発生したごみは、減免で受け入れております。 また、処理困難物については、減免で受入れ、必要に応じて処理困難物の発生場所の管理者に処理費を負担いただいております。	原則、ごみ集積場所に排出していただき、市の委託収集で回収しておりますが、量が多い等の理由でごみ集積場所に出すことができない場合は、実施者からの依頼を受け、市の職員が２トン車を使用して回収しております。
大　府　市	通常のごみの収集の際の分別基準に準じて、地域で分別している。	ごみゼロ運動で拾った燃やせるごみと一緒になって持ってくる。燃やせるごみとして受け入れ。	ごみゼロ運動は地域がトラックなど持っていく車を準備して、地域が個別にクリーンセンターへ搬入している。行政が回収を代わりに行うなどは行っていない。

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
知　多　市	当市でも春と秋の２回、全市で散乱ごみの回収を行う事業を行っています。本事業においては、分別は不要としています。	草刈りで発生したごみは対象外ですが、毎年多量の草が出されるため、やむを得ず回収をしています。	春の事業は市清掃センターが回収を行い、減免で搬入しています。 秋の事業は回収を業者に委託し、減免で搬入しています。
知　立　市	当市では、6月の第1日曜日を「市民行動の日」と定め、「クリーンサンデー」を実施している。クリーンサンデーでは次のとおり分別を行っているが、対象が道端等に落ちているごみなので、洗浄は依頼していない。 ・燃えるごみ ・燃えないごみ ・びん ・アルミ缶 ・スチール缶 ・ペットボトル ・埋立ごみ ・有害ごみ ・スプレー缶 ・粗大ごみ（対象外であるが、持ち込まれた場合、氏名、連絡先、場所を確認して受け取る）	草刈で発生したごみは受け入れていない。 処理困難物が持ち込まれた場合、（1）「粗大ごみ」と同様の対応としている。	市内２０ヶ所の集積所で回収し、クリーンサンデー終了後、業者に運搬を委託している。
尾 張 旭 市	分別は、可燃ごみと不燃ごみの２種類のみで、資源ごみの分別は行っておりません。	ごみゼロ運動の際に行われた草刈り、草取りの草の収集も行っている。タイヤ等の処理困難物は、倉庫に保管し年数回の処理時に処分している。	あらかじめ申し出のあった回収場所について、ごみゼロ運動の日の当日に、回収を行っております。
高　浜　市	リサイクル資源の分別はしていない。	受入れしている。	市内全域の拠点に出されたごみを、収集車で回収し、ごみ処理場へ持込みする。
岩　倉　市	岩倉市においては、毎年10月に「クリーンチェックいわくら」として市民・企業・団体等が参加して市内全域の一斉清掃を行っている。市民等が清掃して集めたごみは清掃事務所で協力団体とともに、可燃・不燃・プラ・その他資源等に仕分けして分別している。	「クリーンチェックいわくら」では、草刈りは行われていないので刈った草は出ないが、処理困難物の受入れは行っている。	事前に各団体等からいただく実施計画書に記載されたエリアを、市民等が可燃、不燃、プラ、その他資源に袋を分けて清掃。それを市の建設協力会のダンプが回収し、清掃事務所に搬入する。
豊　明　市	可燃ごみ、不燃ごみ、資源	受入れ（回収）しています。ただし、処理困難物については対象外としています。	実施日以降の平日に、直営により回収。 ※平成２８年度より５月をとよあけクリーン月間として定め、地域主体の清掃活動を市がサポートする形となっています。市が行う内容としては、ごみ袋の提供、集めたごみの回収（土日は除く）です。

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
日　進　市	本市においても「燃えるごみ」と「燃えないごみ」で分別しています。 分別については、積極的に参加者へ呼びかけておりませんが、びん・缶やペットボトルのみが入った袋は分別しています。	当日及び希望日に、草刈についても受入れています。また、処理困難ごみは、市が受け取り専門業者へ処理を委託しています。	パッカー車２台による搬入を業者へ委託し、燃えないごみは職員がダンプ（２台）で搬入しました。なお、減免で受入れております。
田　原　市	田原市では、家庭ごみ収集においてリサイクル資源の分別を実施しており、ごみゼロ運動等においても、ボランティアの方へは同様の分別をお願いしています。 市で回収した後は、市職員で可燃ごみと不燃ごみ、金属、処理困難物の４種類に分別を行い、処理しています。	草刈りのごみは、複数ある市の環境センターのうち、剪定枝木をチップにし再資源化できる施設で受け入れています。 処理困難物については、事前にボランティアの方と市で協議させていただき、受入れ等の対応をしています。	ボランティアの方に市の環境センターへ直接搬入していただき、無料で回収しています。
愛　西　市	リサイクル資源の分別は行っていない。	草刈りで発生したごみの受入れは行っていない。 ごみゼロ運動で回収したごみであれば、処理困難物でも受入れしている。	２ｔトラックで市内仮置場へ持ち込み、ごみ収集委託業者が公用として八穂クリーンセンター（共同処理施設）へ搬入している。
清　須　市	ごみゼロ運動等や市内清掃活動におけるごみの分別の仕方については「燃えるごみ」と「燃えないごみ」の２分別で行なっております。	規定のサイズ（長さ５０ｃｍ未満、太さ１０ｃｍ未満）に切ってもらい、ごみ袋に入れて排出していただいています。	事前申請により提出されたごみの排出場所より職員もしくはごみパトロール員が回収しています。
北名古屋市	ごみゼロ運動で発生したごみは分別会場に集められ、収集車から不燃ごみのみ排出を行います。そのうえで、びん・缶・ペットボトル等の資源を抜き取り洗浄したうえで選別をします。	草刈りは、環境美化の観点から受入をしてますが、地元の活動と混同し、ごみゼロ運動と趣旨が変わってしまうことがあり検討が必要と考えています。 処理困難物は、受入しています。	直営及び委託業者により、事前に決めている拠点及びルートを収集しております。
弥　富　市	弥富市においては、ゴミ０運動・一斉大掃除と住民主体の市内一斉清掃を年２回行っております。分別区分は「空き缶」「空き缶以外」となります。空き缶については、ごみの回収の際に業者に同行してもらい、そのまま引き渡しております。	ゴミ０等と同日に実施された草刈りに伴うごみについては、ゴミ０等のごみ回収地点に置いていただければ一緒に回収をしております。（草刈専用の袋も事前に話をいただければお渡ししております）また、別日であっても事前に話をいただければ（実施日・回収希望日）通常のごみ回収に合わせて回収を行うよう手配をしております。（こちらも事前に話をいただければ袋をお渡ししております）	ごみ収集委託業者に協力いただき、塵芥車・小型トラック等で回収し、一部事務組合の焼却場に持ち込みます。コンクリートなど処理困難物は市の最終処分場に持ち込みます。
み よ し 市	リサイクル資源の分別については行っておりません。	各地域で事前に計画書を提出していただき、実施後業者に回収してもらう。処理困難物に関しては、処理先を探したりとその都度個別で対応しています。	回収方法は、可燃ごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみに分別しパッカー車もしくは公用車のトラックを利用して市の処理施設に搬入しています。

市名	回答		
	ごみゼロ運動等におけるごみの回収について		
	（１）分別方法	（２）草刈りで発生したごみの受入れ	（３）回収方法
あ　ま　市	ゴミゼロ運動では道路や歩道等に投棄してあるごみを拾うことが中心の為、缶・ペットボトル等洗浄することなく全て「不燃ごみ」として処分している。本市もボランティア専用のごみ袋を作成し、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」の２分別で実施している。	民地以外の土地で区等が行った草刈りや道路、水路や公共の土地に不法投棄された処理困難物であればゴミゼロ運動当日に収集し、市で処分を行っている。	ゴミゼロ運動当日のごみ収集は、一般家庭ごみの収集運搬委託業者（6業者）に無償で協力をお願いしている。処分は、一般家庭ごみとして市が費用を全額負担している。（一部事務組合と民間の中間処理業者で処分）
長 久 手 市	もえるごみ、もえないごみ、びん、かんの４分別で行っています。	処理場（一部事務組合）へ持ち込みます。	４ｔパッカー車と２ｔダンプ車を使用して、直営が処理場へ持ち込みます。